

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6097134号
(P6097134)

(45) 発行日 平成29年3月15日(2017.3.15)

(24) 登録日 平成29年2月24日(2017.2.24)

(51) Int.Cl.	F 1
FO4B 1/04	(2006.01) F O 4 B 1/04
FO3D 9/28	(2016.01) F O 3 D 9/28
FO3C 1/04	(2006.01) F O 3 C 1/04

請求項の数 11 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2013-93262 (P2013-93262)
(22) 出願日	平成25年4月26日 (2013.4.26)
(65) 公開番号	特開2014-214683 (P2014-214683A)
(43) 公開日	平成26年11月17日 (2014.11.17)
審査請求日	平成27年6月15日 (2015.6.15)

(73) 特許権者	000006208 三菱重工業株式会社 東京都港区港南二丁目16番5号
(74) 代理人	110000785 誠真IP特許業務法人
(72) 発明者	佐々木 将志 東京都港区港南二丁目16番5号 三菱重工業株式会社内
(72) 発明者	吉見 壮司 東京都港区港南二丁目16番5号 三菱重工業株式会社内
審査官	加藤 一彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ラジアルピストン式油圧機械及び油圧トランスマッision、並びに風力発電装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラジアルピストン式の油圧機械であって、
前記油圧機械の半径方向に沿って配置された複数のピストンと、
前記複数のピストンのそれぞれに回転自在に設けられた複数のローラと、
前記複数のローラに当接するカム面を有するカムとを備え、
前記カムは、前記油圧機械の回転軸を中心として前記ローラに対して相対的に回転可能に構成され、

前記カム面の研磨方向は、前記回転軸に沿った方向、又は、前記回転軸に対して傾斜した第1方向および該第1方向と交わり且つ前記回転軸に対して傾斜した第2方向であることを特徴とするラジアルピストン式の油圧機械。

【請求項2】

ラジアルピストン式の油圧機械であって、
前記カム面と前記ローラとの間にすべりが生じないように、前記カム面に対する前記ローラの摩擦係数が、前記ピストンに対するローラの摩擦係数より大きく設定されることを特徴とする請求項1に記載のラジアルピストン式の油圧機械。

【請求項3】

前記カム面には、複数のディンプルが形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載のラジアルピストン式の油圧機械。

【請求項4】

前記カム面は、ブリネル硬さが600以上であることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載のラジアルピストン式の油圧機械。

【請求項5】

前記カム面は、ブリネル硬さが800以下であることを特徴とする請求項4に記載のラジアルピストン式の油圧機械。

【請求項6】

前記カム面は、表面粗さRaが0.1以上0.3以下であることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載のラジアルピストン式の油圧機械。

【請求項7】

ラジアルピストン式の油圧機械であって、

10

前記油圧機械の半径方向に沿って配置された複数のピストンと、

前記複数のピストンのそれぞれに回転自在に設けられた複数のローラと、

前記複数のローラに当接するカム面を有するカムとを備え、

前記カムは、前記油圧機械の回転軸を中心として前記ローラに対して相対的に回転可能に構成され、

前記カムは、前記ピストンがシリンダ内で往復動するサイクルのうち前記ピストン及びシリンダで囲まれる油圧室内の圧力が高圧となる期間に該油圧室に対応する前記ローラと接する前記カム面の高圧領域と、前記サイクルのうち前記油圧室内の圧力が低圧となる期間に該油圧室に対応する前記ローラと接する前記カム面の低圧領域とを含み、

前記高圧領域よりも前記低圧領域の表面粗さRaの方が大きいことを特徴とするラジアルピストン式の油圧機械。

20

【請求項8】

回転シャフトの回転によって駆動されるように構成された油圧ポンプと、

前記油圧ポンプで生成された圧油によって駆動されるように構成された油圧モータとを備える油圧トランスマッショング。

前記油圧ポンプ及び前記油圧モータの少なくとも一方は、ラジアルピストン式の油圧機械であり、

前記油圧機械は、前記油圧機械の半径方向に沿って配置された複数のピストンと、前記複数のピストンのそれぞれに回転自在に設けられた複数のローラと、前記複数のローラに当接するカム面を有するカムとを備え、前記カムは、前記油圧機械の回転軸を中心として前記ローラに対して相対的に回転可能に構成され、前記カム面の研磨方向は、前記回転軸に沿った方向、又は、前記回転軸に対して傾斜した第1方向および該第1方向と交わり且つ前記回転軸に対して傾斜した第2方向であることを特徴とする油圧トランスマッショング。

30

【請求項9】

前記カム面と前記ローラとの間にすべりが生じないように、前記カム面に対する前記ローラの摩擦係数が、前記ピストンに対するローラの摩擦係数より大きく設定されることを特徴とする請求項8に記載の油圧トランスマッショング。

【請求項10】

少なくとも一本のブレードと、

40

前記少なくとも一本のブレードが取付けられるハブと、

前記ハブの回転によって駆動されるように構成された油圧ポンプと、

前記油圧ポンプで生成された圧油によって駆動されるように構成された油圧モータと、前記油圧モータによって駆動される発電機とを備える風力発電装置であって、

前記油圧ポンプ及び前記油圧モータの少なくとも一方は、ラジアルピストン式の油圧機械であり、

前記油圧機械は、前記油圧機械の半径方向に沿って配置された複数のピストンと、前記複数のピストンのそれぞれに回転自在に設けられた複数のローラと、前記複数のローラに当接するカム面を有するカムとを備え、前記カムは、前記油圧機械の回転軸を中心として前記ローラに対して相対的に回転可能に構成され、前記カム面の研磨方向は、前記回転軸

50

に沿った方向、又は、前記回転軸に対して傾斜した第1方向および該第1方向と交わり且つ前記回転軸に対して傾斜した第2方向であることを特徴とする風力発電装置。

【請求項11】

前記カム面と前記ローラとの間にすべりが生じないように、前記カム面に対する前記ローラの摩擦係数が、前記ピストンに対するローラの摩擦係数より大きく設定されることを特徴とする請求項10に記載の風力発電装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

本開示は、ラジアルピストン式油圧機械及び油圧トランスマッショーン、並びに風力発電装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、複数のピストンが放射状に並んだラジアルピストン式の油圧機械が知られている。

例えば、特許文献1には、シリングダ内を往復運動するピストンと、ピストンに回転自在に取り付けられたローラと、ローラが転動するカム面を有するリングカムとを備えたラジアルピストン式油圧機械が開示されている。また、特許文献2には、風力発電装置のドライブトレインとして機能するラジアルピストン式油圧機械も開示されている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】英国特許出願公開第2484890号明細書

【特許文献2】英国特許出願公開第2482879号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、ラジアルピストン式油圧機械においては、カム面の劣化を抑制するために、ローラとカム面の間には潤滑油が供給されることがある。通常、カム面は、研磨によってローラとの摩擦が低減可能なように平滑に形成されているが、研磨で形成された微小な溝によって、カム面とローラとの間に保持されるべき潤滑油が流出してしまい、カム面とローラとの間に潤滑油を十分に保持できないことがある。そしてカム面の油膜が薄くなると表面損傷しやすくなり、カムの寿命が低下する可能性がある。

30

この点、特許文献1及び2には、ラジアルピストン式油圧機械においてローラがカム面を転動する構成については開示されているものの、カムとローラとの潤滑性については何ら開示されていない。

【0005】

本発明の少なくとも一実施形態の目的は、カム面とローラとの間の潤滑性を良好に維持し、カムの長寿命化を可能としたラジアルピストン式油圧機械及び油圧トランスマッショーン、並びに風力発電装置を提供することである。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の少なくとも一実施形態に係る油圧機械は、

ラジアルピストン式の油圧機械であって、

前記油圧機械の半径方向に沿って配置された複数のピストンと、

前記複数のピストンのそれぞれに回転自在に設けられた複数のローラと、

前記複数のローラに当接するカム面を有するカムとを備え、

前記カムは、前記油圧機械の回転軸を中心として前記ローラに対して相対的に回転可能に構成され、

50

前記カム面の研磨方向は、前記回転軸の回転方向とは異なっている。

【0007】

上記油圧機械によれば、カム面とローラとの間に潤滑油を保持でき、カム面とローラの潤滑性を良好に維持することができる。

カム面の研磨方向が、回転軸の回転方向と一致する場合、研磨により形成された微小な溝の方向と、カム面に対するローラの転動方向とが一致する。そのため、カム面上をローラが転動する際、研磨によって生じた微小な溝に沿って潤滑油が逃げてしまい、カム面とローラとの接触部において油膜を十分に厚く保持することは難しい。そこで、上記油圧機械のようにカム面の研磨方向を回転軸の回転方向とは異ならせることにより、潤滑油が微小な溝の中に保持されることからカム面の油膜を確保でき、カム面とローラの潤滑性を良好に保つことができる。よって、カム面の劣化を抑制でき、カムの長寿命化を図ることができる。10

なお、「カム面の研磨方向が回転軸の回転方向とは異なる」とは、回転軸の回転方向と一致する研磨方向を有しないという意味であって、研磨方向と認められる一以上の特定の方向をそもそも有しないような場合（研磨方向が等方性を有する場合）をも含む。

【0008】

幾つかの実施形態では、前記カム面と前記ローラとの間にすべりが生じないように、前記カム面に対する前記ローラの摩擦係数が、前記ピストンに対するローラの摩擦係数より大きく設定される。

上記ラジアルピストン式油圧機械は、カム面上をローラが転動するように構成されるが、ローラがカム面上をすべりってしまうことがあり、その場合、焼き付きやスミアリングが発生するおそれがある。そこで、上記実施形態のように、カム面とローラとの間にすべりが生じないように、カム面に対するローラの摩擦係数が、ピストンに対するローラの摩擦係数より大きく設定された構成とする。これにより、ローラがカム面を滑ることなく円滑に転動するようになり、焼き付きやスミアリング等の不具合の発生を防止できる。よって、カムのより一層の長寿命化が可能となる。20

【0009】

一実施形態において、前記カム面の研磨方向は、前記回転軸に沿った方向である。

これにより、カム面とローラとの接触部に確実に油膜を形成することができ、カムとローラの潤滑性を良好に保つことができる。30

【0010】

他の実施形態において、前記カム面の研磨方向は、前記回転軸に対して傾斜した第1方向と、該第1方向と交わり且つ前記回転軸に対して傾斜した第2方向とを含む。

これにより、カム面とローラとの接触部に確実に油膜を形成することができ、カムとローラの潤滑状態を良好に保つことができる。

【0011】

さらに他の実施形態では、前記カム面の研磨方向は、等方性を有する。

これにより、カム面とローラとの接触部に確実に油膜を形成することができ、カムとローラの潤滑性を良好に保つことができる。

【0012】

幾つかの実施形態において、前記カム面には、複数のディンプルが形成されている。

これにより、カム面に形成された複数のディンプルの内部に潤滑油が保持され、カム面とローラとの接触部に確実に油膜を形成することができ、カムとローラの潤滑性を良好に保つことができる。40

【0013】

一実施形態において、前記カム面は、ブリネル硬さが600以上である。

これにより、カム面を損傷しにくい構造とすることができます、カムのより一層の寿命向上が図れる。

【0014】

一実施形態において、前記カム面は、ブリネル硬さが800以下である。50

【0015】

幾つかの実施形態において、前記カム面は、表面粗さ R_a が 0.1 以上 0.3 以下である。

一般に、2 物体間の接触部における摩耗を抑制するためには、表面を平滑にして潤滑性を向上させることが望ましいとされる。そのため、カム面の表面粗さ R_a が小さいほど、カムの寿命は長くなると考えられる。しかし、本発明者の知見によれば、カム面の表面粗さが 0.1 未満の場合、カム面とローラとの接触部における潤滑性は向上するものの、潤滑油をカム面に保持しにくくなり十分な油膜厚さを確保できなくなり、耐焼付き性が悪化してしまう可能性がある。一方、カム面の表面粗さが 0.3 を超える場合、油膜厚さは十分に確保できてもカム面とローラとの接触部における潤滑性は低下してしまう。そこで、上記実施形態のように、カム面の表面粗さ R_a を 0.1 以上 0.3 以下とすることにより、カム面に十分な油膜厚さの潤滑油を保持して耐焼付き性を維持しながら、カム面とローラとの接触部における潤滑性を良好に維持できる。

【0016】

幾つかの実施形態において、前記カムは、前記ピストンがシリンダ内で往復動するサイクルのうち前記ピストン及びシリンダで囲まれる油圧室内の圧力が高圧となる期間に該油圧室に対応する前記ローラと接する前記カム面の高圧領域と、前記サイクルのうち前記油圧室内の圧力が低圧となる期間に該油圧室に対応する前記ローラと接する前記カム面の低圧領域とを含み、前記高圧領域よりも前記低圧領域の表面粗さ R_a の方が大きい。

油圧室内からの作動油を用いてピストンとローラとの間の摺動部を潤滑する場合、ローラがカム面の高圧領域上に位置する間、ピストン - ローラ間の摺動部に作動油が確実に供給されてピストン - ローラ間の摩擦係数が大幅に低減される。一方、ローラがカム面の低圧領域上に位置する間、油圧室内の作動油の圧力が小さいためにピストン - ローラ間の摺動部に十分な作動油が供給されず、ピストン - ローラ間の摩擦係数は大きいままである。そのため、ローラがカム面の高圧領域上に位置するときに比べ、ローラがカム面の低圧領域上に位置するときの方がローラとカム面との間のすべりが発生しやすい。

そこで、カム面の高圧領域の表面粗さに比べて低圧領域の表面粗さを大きく設定することで、ローラとカム面（低圧領域）との間の摩擦係数を十分に確保し、ローラがカム面の低圧領域上に位置するときに生じやすいローラとカム面との間のすべりを防止できる。よって、すべりに起因したスミアリングや焼き付き等に対する耐久性を向上させることができる。また、カム面の表面粗さ R_a に分布を持たせて高圧領域の表面粗さを選択的に小さくすることで、カム面全体の表面粗さを均一に小さくする場合に比べて、過剰な設計を回避でき、油圧機械の大型化を防止できるとともに、油圧機械の信頼性を向上させることができる。

【0017】

また、本発明の少なくとも一実施形態に係る油圧トランスマッショントラムは、回転シャフトの回転によって駆動されるように構成された油圧ポンプと、

前記油圧ポンプで生成された圧油によって駆動されるように構成された油圧モータとを備える油圧トランスマッショントラムであって、

前記油圧ポンプ及び前記油圧モータの少なくとも一方は、ラジアルピストン式の油圧機械であり、

前記油圧機械は、前記油圧機械の半径方向に沿って配置された複数のピストンと、前記複数のピストンのそれぞれに回転自在に設けられた複数のローラと、前記複数のローラに当接するカム面を有するカムとを備え、前記カムは、前記油圧機械の回転軸を中心として前記ローラに対して相対的に回転可能に構成され、前記カム面の研磨方向は、前記回転軸の回転方向とは異なっている。

【0018】

上記油圧トランスマッショントラムによれば、カム面の研磨方向を回転軸の回転方向とは異ならせることにより、研磨で形成されたカム面の微小な溝の中に潤滑油が保持されることからカム面の油膜を確保でき、カム面とローラの潤滑性を良好に保つことができる。よって

10

20

30

40

50

、カム面の劣化を抑制でき、カムの長寿命化を図ることができる。

【0019】

幾つかの実施形態では、前記カム面と前記ローラとの間にすべりが生じないように、前記カム面に対する前記ローラの摩擦係数が、前記ピストンに対するローラの摩擦係数より大きく設定される。

カム面とローラとの間にすべりが生じないように、カム面に対するローラの摩擦係数が、ピストンに対するローラの摩擦係数より大きく設定される構成とすれば、カム面とローラとの間のすべりを抑制できることから焼き付きやスミアリング等の不具合の発生を防止できる。よって、カムの長寿命化が図れる。

【0020】

10

また、本発明の少なくとも一実施形態に係る風力発電装置は、

少なくとも一本のブレードと、

前記少なくとも一本のブレードが取付けられるハブと、

前記ハブの回転によって駆動されるように構成された油圧ポンプと、

前記油圧ポンプで生成された圧油によって駆動されるように構成された油圧モータと、前記油圧モータによって駆動される発電機とを備える風力発電装置であって、

前記油圧ポンプ及び前記油圧モータの少なくとも一方は、ラジアルピストン式の油圧機械であり、

前記油圧機械は、前記油圧機械の半径方向に沿って配置された複数のピストンと、前記複数のピストンのそれぞれに回転自在に設けられた複数のローラと、前記複数のローラに当接するカム面を有するカムとを備え、前記カムは、前記油圧機械の回転軸を中心として前記ローラに対して相対的に回転可能に構成され、前記カム面の研磨方向は、前記回転軸の回転方向とは異なっている。

20

【0021】

上記風力発電装置によれば、カム面の研磨方向を回転軸の回転方向とは異ならせることにより、研磨で形成されたカム面の微小な溝の中に潤滑油が保持されることからカム面の油膜を確保でき、カム面とローラの潤滑性を良好に保つことができる。よって、カム面の劣化を抑制でき、カムの長寿命化を図ることができる。

【0022】

30

幾つかの実施形態では、前記カム面と前記ローラとの間にすべりが生じないように、前記カム面に対する前記ローラの摩擦係数が、前記ピストンに対するローラの摩擦係数より大きく設定される

カム面とローラとの間にすべりが生じないように、カム面に対するローラの摩擦係数が、ピストンに対するローラの摩擦係数より大きく設定される構成とすれば、カム面とローラとの間のすべりを抑制できることから焼き付きやスミアリング等の不具合の発生を防止できる。よって、カムの長寿命化が図れる。

【発明の効果】

【0023】

40

本発明の少なくとも一実施形態によれば、カム面の研磨方向を回転軸の回転方向とは異ならせることにより、研磨で形成されたカム面の微小な溝の中に潤滑油が保持されることからカム面の油膜を確保でき、カム面とローラの潤滑性を良好に保つことができる。よって、カム面の劣化を抑制でき、カムの長寿命化を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】一実施形態に係る風力発電装置を示す図である。

【図2】一実施形態に係る油圧機械の半径方向に沿った断面図である。

【図3】一実施形態に係る油圧機械のシリンダ周辺の構造を示す断面図である。

【図4】一実施形態に係るカム面の研磨方向を説明するためのカムの斜視図である。

【図5】他の実施形態に係るカム面の研磨方向を説明するためのカムの斜視図である。

【図6】(A)は一実施形態に係るピストンの断面図で、(B)は(A)に示すピストン

50

をカムの径方向内側から視た図である。

【図7】(A)は一実施形態に係るカムプロファイル及び接触荷重を示すグラフで、(B)は一実施形態に係るカムプロファイル、カム/ローラ摩擦係数及びピストン/ローラ摩擦係数を示すグラフである。

【発明を実施するための形態】

【0025】

以下、添付図面に従って本発明の実施形態について説明する。ただし、この実施形態に記載されている構成部品の寸法、材質、形状、その相対的配置等は、本発明の範囲をこれに限定する趣旨ではなく、単なる説明例にすぎない。

【0026】

以下の実施形態では、油圧機械又は油圧トランスミッションが適用される装置の一例として風力発電装置について説明する。ただし、本発明の油圧機械又は油圧トランスミッションの用途は、例えば、潮流発電装置、海流発電装置、河流発電装置等の他の再生エネルギー発電装置であってもよいし、あるいは建設機械等の他の装置であってもよく、その用途は特に限定されない。

また、以下では、主として外向きカムを備えた油圧機械の実施形態について説明するが、油圧機械は内向きカムを備えていてもよく、その場合、下記内容の方向に関する記載を適宜逆方向に読み替えたものも本発明の実施形態に含まれる。さらに、以下では、主としてカムが回転する場合について例示しているが、カムは固定でシリンダ及びピストンが回転する構成としてもよい。

【0027】

図1は、一実施形態に係る風力発電装置を示す図である。同図に示すように、風力発電装置1は、少なくとも一本のブレード2及びハブ4で構成されるロータ3を備える。なお、ハブ4はハブカバー(スピナー)5によって覆われてもよい。

【0028】

一実施形態では、ロータ3には、回転シャフト6を介して油圧ポンプ8が連結される。油圧ポンプ8には、高圧油ライン12及び低圧油ライン14を介して油圧モータ10が接続される。具体的には、油圧ポンプ8の出口が高圧油ライン12を介して油圧モータ10の入口に接続され、油圧ポンプ8の入口が低圧油ライン14を介して油圧モータ10の出口に接続される。油圧ポンプ8は、回転シャフト6によって駆動されて作動油を昇圧し、高圧の作動油(圧油)を生成する。油圧ポンプ8で生成された圧油は高圧油ライン12を介して油圧モータ10に供給され、この圧油によって油圧モータ10が駆動される。油圧モータ10で仕事をした後の低圧の作動油は、油圧モータ10の出口と油圧ポンプ8の入口との間に設けられた低圧油ライン14を経由して、油圧ポンプ8に再び戻される。なお、本実施形態においては、油圧ポンプ8及び油圧モータ10を含んで油圧トランスミッションが構成される。

【0029】

油圧モータ10には発電機16が連結される。一実施形態では、発電機16は、電力系統に連系されるとともに、油圧モータ10によって駆動される同期発電機である。

【0030】

なお、回転シャフト6の少なくとも一部は、タワー19上に設置されたナセル18によって覆われている。一実施形態では、油圧ポンプ8、油圧モータ10及び発電機16は、ナセル18の内部に設置される。

【0031】

幾つかの実施形態では、油圧ポンプ8又は油圧モータ10の少なくとも一方は、以下で説明するラジアルピストン式の油圧機械である。

【0032】

図2は、一実施形態に係る油圧機械の半径方向に沿った断面図である。図3は、一実施形態に係る油圧機械のシリンダ周辺の構造を示す断面図である。

【0033】

10

20

30

40

50

図2に示す油圧機械20は、複数のシリンダ22と、シリンダ22内にそれぞれ設けられる複数のピストン24と、ピストン24にそれぞれ設けられるローラ26とを備える。また、油圧機械20は、回転シャフト30と、回転シャフト30とともに回転するように構成されたカム32をさらに備える。

なお、図2及び3に示す例示的な実施形態では、回転シャフト30の外周側に環状の外向きカム32が設けられ、さらに外向きカム32の外周側にシリンダ22、ピストン24及びローラ26が配置されている。ここで、外向きカムとは、ローラ26と接触するカム面を外周側に有するカムをいう。他の実施形態では、回転シャフト30の内周側に環状の内向きカム32が設けられ、さらに内向きカム32の内周側にシリンダ22、ピストン24及びローラ26が配置される。ここで、内向きカムとは、ローラ26と接触するカム面を内周側に有するカムをいう。10

【0034】

複数のシリンダ22は、シリンダブロック21内において油圧機械20の周方向に配列される。一実施形態では、図3に示すように、シリンダ22は、シリンダブロック21のスリーブ穴21Hに挿入されたシリンダスリーブ23によって形成される。他の実施形態では、シリンダ22は、シリンダスリーブ23を用いずにシリンダブロック21に直接形成される。なお、シリンダブロック21は、油圧機械20の周方向において複数のセグメント21Sに分割されていてもよい。

【0035】

各々のピストン24は、各々のシリンダ22内に摺動可能に設けられる。各ピストン24は、各シリンダ22によって案内され、シリンダ22の中心軸に沿って、下死点と上死点との間で往復運動するようになっている。ピストン24の往復運動の結果、各々のシリンダ22と各々のピストン24とで囲まれた油圧室25の容積は周期的に変化する。20

【0036】

こうした油圧室25の周期的な容積変化を伴うピストン24の往復運動は、カム32の回転運動との間で運動モードが変換されるようになっている。

例えば、油圧機械20が油圧ポンプ8である場合、油圧機械20の回転シャフト30とともに回転するカム32の回転運動がピストン24の往復運動に変換され、油圧室25の周期的な容積変化が起こり、油圧室25で高圧の作動油(圧油)が生成される。これに対し、油圧機械20が油圧モータ10である場合、油圧室25への圧油の導入によってピストン24の往復運動が起こり、この往復運動がカム32の回転運動に変換される結果、カム32とともに油圧機械20の回転シャフト30が回転する。30

こうして、カム32の働きにより、油圧機械20の回転シャフト30の回転エネルギー(機械的エネルギー)と作動油の流体エネルギーとの間でエネルギーが変換され、油圧機械20が油圧ポンプ8又は油圧モータ10としての所期の役割を果たすようになっている。

【0037】

各々のローラ26は、ローラ回転軸A周りに回転可能に各々のピストン24に係合しており、カム32のカム面33に当接している。カム32が回転シャフト30とともにカム中心O(油圧機械20の中心軸)周りに回転すると、各々のローラ26はローラ回転軸A周りに回転しながら、カム32のカム面33上を走行する。40

【0038】

カム32のカム面33は、油圧機械20の周方向に沿って並ぶ複数のロープ34によって形成される。各々のロープ34は、シリンダ22に向かって突出している。各々のロープ34は、一対の底点38と、該一対の底点38間に位置する1個の頂点36とを通る滑らかな曲線によって形成される。ロープ34の頂点36及び底点38は、油圧機械20の回転軸(rotation axis)Oからの距離が最大又は最小となるカム面33上の位置であり、頂点36は底点38よりもシリンダ22寄りに位置する。ロープ34の頂点36は、ピストン24の往復運動の周期における上死点に対応するカム面33上の点である。一方、ロープ34の底点38は、ピストン24の往復運動の周期における下死点に対応するカム50

面 3 3 上の点である。

図 2 及び 3 に示す例示的な実施形態では、外向きカム 3 2 の外周側にシリンドラ 2 2 が配置されており、ロープ 3 4 の頂点 3 6 で外向きカム 3 2 の中心軸（油圧機械 2 0 の回転軸）O からの距離（カム径）が最大となり、ロープ 3 4 の底点 3 8 で中心軸 O からの距離（カム径）が最小となる。これに対し、内向きカムの内周側にシリンドラ 2 2 が配置された他の実施形態では、ロープ 3 4 の頂点 3 6 で内向きカムの中心軸 O からカム面 3 3 までの距離は最小となり、ロープ 3 4 の底点 3 8 で内向きカムの中心軸 O からカム面 3 3 までの距離は最大となる。なお、各々のロープ 3 4 の頂点 3 6 及び底点 3 8 では、カム面 3 3 の法線が油圧機械 2 0 の半径方向と一致する。

【 0 0 3 9 】

10

幾つかの実施形態では、図 3 に示すように、油圧機械 2 0 は、各々の油圧室 2 5 と低圧油ライン 1 4 との間に設けられる低圧弁 4 0 と、各々の油圧室 2 5 と高圧油ライン 1 2 との間に設けられる高圧弁 5 0 とをさらに備える。油圧機械 2 0 が油圧ポンプである場合、低圧弁 4 0 は低圧油ライン 1 4 から油圧室 2 5 に低圧の作動油を供給するために用いられ、高圧弁 5 0 は油圧室 2 5 で生成された高圧の作動油を高圧ライン 1 2 に供給するために用いられる。

低圧弁 4 0 は、図 3 に示すように、第 1 シート 4 1 と、第 1 シート 4 1 に当接可能な第 1 弁体 4 2 と、該第 1 弁体 4 2 に連結された第 1 ステム 4 4 と、第 1 ステム 4 4 を駆動するための磁力を生成するように構成されたソレノイド 4 6 と、第 1 弁体 4 2 を第 1 シート 4 1 とは反対側に付勢するための第 1 付勢部材 4 8 とを含むノーマルオープン式電磁弁であってもよい。この場合、ソレノイド 4 6 を励磁すれば、ソレノイド 4 6 の磁力によって第 1 付勢部材 4 8 による付勢力に抗して第 1 ステム 4 4 が動き、第 1 弁体 4 2 が第 1 シート 4 1 に当接し、低圧弁 4 0 は閉じられる。また、ソレノイド 4 6 を非励磁とすれば、第 1 付勢部材 4 8 による付勢力によって、第 1 ステム 4 4 が動いて第 1 弁体 4 2 が第 1 シート 4 1 から離れ、低圧弁 4 0 は開かれる。なお、第 1 弁体 4 2 は、フェイス・シーリング・ポペット弁体であってもよい。

一方、油圧機械 2 0 が油圧ポンプである場合、高圧弁 5 0 は、図 3 に示すように、第 2 シート 5 1 と、第 2 シート 5 1 に当接可能な第 2 弁体 5 2 と、該第 2 弁体 5 2 を第 2 シート 5 1 側に付勢するための第 2 付勢部材 5 8 とを含むチェック弁であってもよい。この場合、油圧室 2 5 内の圧力が上昇して第 2 弁体 5 2 の両側の圧力差が第 2 付勢部材 5 8 による付勢力を上回れば、該圧力差によって第 2 弁体 5 2 が第 2 シート 5 1 から離れ、高圧弁 5 0 は開かれる。また、第 2 弁体 5 2 の両側の圧力差が第 2 付勢部材 5 8 による付勢力より小さければ、第 2 付勢部材 5 8 による付勢力によって第 2 弁体 5 2 が第 2 シート 5 1 に当接し、高圧弁 5 0 は閉じられる。第 2 弁体 5 2 は、図 3 に示すような球形弁体であってもよい。

【 0 0 4 0 】

30

図 4 は、一実施形態に係るカム面の研磨方向を説明するためのカムの斜視図である。

同図に示すように、一実施形態において、カム 3 2 のカム面 3 3 の研磨方向は、油圧機械 2 0 の回転軸 O の回転方向とは異なっている。ここで、研磨とは、機械的研磨、化学的研磨、電気的研磨、及びこれらの少なくとも 2 つを組み合わせた研磨を含む。

40

図 4 では一例として、カム面の研磨方向が油圧機械 2 0 の回転軸 O に沿った方向である場合を示している。なお、「カム面 3 3 の研磨方向が回転軸 O の回転方向とは異なる」とは、回転軸 O の回転方向と一致する研磨方向を有しないという意味であって、研磨方向と認められる一以上の特定の方向をそもそも有しないような場合（研磨方向が等方性を有する場合）をも含む。例えば、カム 3 2 を機械的に研磨する場合、研削材を用いた研削工程によってカム 3 2 の形状が整えられた後、研磨材を用いた粗研磨、仕上げ研磨（例えばバフ研磨）を含む研磨工程がカム面 3 3 に施されることがある。研磨工程では、回転する研磨材をカム面 3 3 に当接させ、カム面 3 3 を平滑にする。その際、研磨方向（研磨材の回転方向）を、回転軸 O の回転方向とは異なる方向とする。なお、粗研磨や仕上げ研磨を含む複数の研磨工程を行う場合には、少なくともいずれかの研磨において、上記方向に研磨

50

材を動かし、最終的に、研磨によりカム面33に形成された微小さな溝が、回転軸Oの回転方向とは異なるようになる。または、研削工程にてカム面33に形成された微小さな溝が残存する程度に研磨を行う場合、研削材の動作方向が回転軸Oの回転方向と異なるようにしてもよい。さらに、仕上げ研磨で超仕上げ(Superfinish)を行う場合、薬液処理や粉の吹き付け加工等を用いてもよい。超仕上げでは、カム面33の表面粗さRaが0.06以下となるように研磨を行ってもよく、その場合、カム面33に十分な厚さの油膜を確保する観点から、後述するようにカム面33にディンプルを設けたり、カム面33に等方性を持たせたりしてもよい。勿論、仕上げ研磨では通常研磨を行ってもよい。

【0041】

例え、カム面33の研磨方向が回転軸Oの回転方向と一致する場合、研磨により形成された微小さな溝の方向と、カム面33に対するローラ26の転動方向とが一致する。そのため、カム面33上をローラ26が転動する際、研磨によって生じた微小さな溝に沿って潤滑油が逃げてしまい、カム面33とローラ26との接触部において油膜を十分に厚く保持することは難しい。そこで、カム面33の研磨方向を回転軸Oの回転方向とは異ならせるにより、潤滑油が微小さな溝の中に保持されることからカム面33の油膜を確保でき、カム面33とローラ26の潤滑性を良好に保つことができる。よって、カム面33の劣化を抑制でき、カム32の長寿命化を図ることができる。

10

【0042】

図5は、他の実施形態に係るカム面の研磨方向を説明するためのカムの斜視図である。

同図に示すように、他の実施形態において、カム32のカム面33の研磨方向は、油圧機械20の回転軸Oに対して傾斜した第1方向と、この第1方向と交わり且つ回転軸Oに対して傾斜した第2方向とを含む。これにより、カム面33とローラ26との接触部に確実に油膜を形成することができ、カム32とローラ26の潤滑状態を良好に保つことができる。

20

【0043】

また、カム32のカム面33の研磨方向は、等方性を有してもよい。例えば、カム面33を溶剤に浸漬し、化学反応によってカム面33を溶解して平滑処理する。これによりカム面33が特定の研磨方向をもたず、等方性を有するようになる。

このようにカム面33の研磨方向が等方性を有するように構成することで、カム面33とローラ26との接触部に確実に油膜を形成することができ、カム32とローラ26の潤滑性を良好に保つことができる。

30

【0044】

さらに、カム32のカム面33には、複数のディンプルが形成されていてもよい。例えば、粗研磨によって回転軸Oの回転方向とは異なる方向に微小さな溝を形成した後、仕上げ研磨によりカム面33の表面を削って、複数のディンプルを形成する。

これにより、カム面33に形成された複数のディンプルの内部に潤滑油が保持され、カム面33とローラ26との接触部に確実に油膜を形成することができ、カム33とローラ26の潤滑性を良好に保つことができる。

【0045】

幾つかの実施形態では、カム32のカム面33は、ブリネル硬さが600以上である。

40

一実施形態では、カム32のカム面33は、ブリネル硬さが800以下である。

これにより、カム面33を損傷しにくい構造とすることができます、カム32のより一層の寿命向上が図れる。

【0046】

また、幾つかの実施形態において、カム面33の表面粗さRaは0.1以上0.3以下である。なお、表面粗さRaとは、JIS B0601で規定される算術平均粗さのことである。

このように、カム面33の表面粗さRaを0.1以上0.3以下とすることにより、カム面33に十分な油膜厚さの潤滑油を保持して耐焼付き性を維持しながら、カム面33とローラ26との接触部における潤滑性を良好に維持できる。

50

【0047】

上記油圧機械20では、カム面33上をローラ26が転動することによりピストン24がシリンダ22内を往復動するように構成されるが、ローラ26がカム面33上をすべりてしまることがあり、その場合、焼き付きやスミアリングが発生するおそれがある。

そこで、幾つかの実施形態では、カム面33とローラ26との間にすべりが生じないように、カム面33に対するローラ26の摩擦係数が、ピストン24に対するローラ26の摩擦係数より大きく設定された構成とする。これにより、ローラ26がカム面33をすべることなく円滑に転動するようになり、焼き付きやスミアリング等の不具合の発生を防止できる。よって、カム32のより一層の長寿命化が可能となる。

【0048】

10

一実施形態では、図6(A)、(B)に示すように、ピストン24は、そのローラ摺動面243に静圧軸受が形成されるように構成される。静圧軸受は、ピストン24のローラ摺動面243に設けられた静圧パッド60A, 60Bに、油圧室25内の作動油が供給されることによって機能する。静圧軸受の構成については後で詳述する。

油圧室25内の作動油圧力が高いとき、静圧パッド60A, 60Bの負荷能力が高いためローラ摺動面243とローラ26とは流体潤滑の状態にある。したがって、ローラ摺動面243に対するローラ26の摩擦係数は非常に低くなる。一方、カム面33とローラ26との間には潤滑油は存在するものの静圧軸受は設けられていない。そのため、ローラ摺動面243とローラ26とが流体潤滑の状態にあるときは、通常、カム面33に対するローラ26の摩擦係数の方が、静圧軸受を介したローラ摺動面243に対するローラ26の摩擦係数よりも大きくなる。ローラ26がカム面33を円滑に転動するためには、ピストン24のローラ摺動面243とローラ26の外周面とが円滑に摺動する必要がある。よって、ローラ摺動面243とローラ26とは流体潤滑の状態にあるときは、ローラ26がカム面33を円滑に転動する。

20

ところが、油圧室25内の作動油圧力が低いとき、静圧パッド60A, 60Bの負荷能力は低下し、ローラ摺動面243とローラ26とは境界潤滑に近づくこととなる。このとき、ピストン24に対するローラ26の摩擦係数の方が、カム32に対するローラ26の摩擦係数よりも大きくなると、ローラ26はピストン24のローラ摺動面243で円滑に摺動しないことがあり、よってカム面33側でもローラ26のすべりが発生するおそれがある。

30

そこで、上記したように、ピストン24が静圧軸受を有する場合であっても、カム面33に対するローラ26の摩擦係数が、ピストン24に対するローラ26の摩擦係数より大きく設定された構成とすることによって、低圧領域LAにおいてもローラ26がカム面33をすべることなく円滑に転動するようになり、焼き付きやスミアリング等の不具合の発生を防止できる。

【0049】

ここで、ピストン24の静圧軸受について詳細に説明する。

図6(A)に示すピストン24は、油圧室形成部241とローラ保持部242とを含んで構成されている。油圧室形成部241は、シリンダ22内で往復運動するように構成され、シリンダ22とともに油圧室25を形成する。一方、ローラ保持部242は、ローラ26を回転可能に保持しており、ローラ26と係合するローラ摺動面243を有している。ローラ摺動面243は、ローラ26の外周面に沿うようにローラ26と略等しい又はわずかに大きな曲率を有する曲面として形成されており、ローラ26の外周面を部分的に囲むように配置される。そして、ピストン24は、カム32からの押圧力をローラ26を介して受けて、シリンダ22内で往復運動するようになっている。なお、カム32からの押圧力に耐えうる耐久性を確保する観点から、ローラ保持部242を油圧室形成部241に比べて大径に形成してもよい。

40

【0050】

また、ピストン24には、油圧室25からの作動油が流れる内部流路245が設けられている。内部流路245は、ピストン24に2本以上設けられてもよい。例えば、図6(

50

A) に示すローラ 26 の幅方向 (紙面奥行き方向) に 2 本の内部流路 245 が設けられる。この内部流路 245 は、一端側が油圧室 25 に開口して油圧室形成部 241 をピストン 24 の軸方向に貫通するように形成された流路部位 245A と、一端側が流路部位 245A に連通してローラ保持部 242 を貫通し、他端側がローラ摺動面 243 に開口するように形成された流路部位 245B とを含む。なお、内部流路 245 には、油圧室 25 から供給される作動油の流量を調整するためのオリフィスが設けられてもよい。

図 6 (B) に示すように、ピストン 24 のローラ摺動面 243 には、少なくとも一つの静圧パッド 60A, 60B が設けられている。静圧パッド 60A, 60B は、ピストン 24 に形成された内部流路 245 を介して油圧室 25 に連通する環状溝 61A, 61B と、環状溝 61A, 61B によって囲まれるランド 65A, 65B とを有している。なお、同図では一例として、環状溝 61A, 61B を横切るようにローラ 26 の回転方向に沿って形成された連通溝 62A, 62B を有する場合を示している。そのため、ランド 65A, 65B は環状溝 61A, 61B の内側に 2 つずつ設けられた構成となっている。さらに、内部流路 245 は、連通溝 62A, 62B 上に設けられた供給口 63A, 63B にそれぞれ連通している。作動油は、油圧室 25 から内部流路 245 を介して、溝 60A, 60B のうち連通溝 62A, 62B に供給される。そして、内部流路 245 から供給された作動油は、連通溝 62A, 62B を介して環状溝 61A, 61B の異なる箇所にそれぞれ導かれる。

上記構成によりピストン 24 のローラ摺動面 243 に静圧軸受が形成される。すなわち、ローラ 26 が回転すると、環状溝 61A, 61B 及び連通溝 62A, 62B 内の作動油はローラ摺動面 243 に引き込まれて油圧による静圧が発生して、この油圧による静圧によってカム 32 からローラ 26 に加わる大きな荷重を支える。そして、環状溝 61A, 61B 及び連通溝 62A, 62B から係合面 30 に引き込まれた分だけ、作動油を静圧パッド 60A, 60B に補充すれば、油圧による静圧を常に得ることができる。

【0051】

また、ピストン 24 は、シリンダ 22 との摺動面に静圧パッド 70 を有していてもよい。その場合、図 6 (A) に示すように、ピストン 24 には、油圧室 25 からの作動油が流れる内部流路 246 が設けられる。この内部流路 246 は、一端側が油圧室 25 に開口して油圧室形成部 241 をピストン 24 の軸方向に貫通するように形成された流路部位 246A と、一端側が流路部位 246A に連通してローラ保持部 242 を貫通し、他端側がシリンダ 22 の内周面と摺動するピストン 24 の表面に開口するように形成された流路部位 246B とを含む。シリンダ 22 の内周面と摺動するピストン 24 の表面には、図 6 (B) と同様に、環状溝を含む静圧パッド 70 が設けられており、油圧室 25 から内部流路 246 を介して静圧パッド 70 に作動油が供給される。そして、シリンダ 22 の内周面とピストン 24 の外周面との間に静圧軸受が形成される。

【0052】

図 3 及び図 7 (A)、(B) に示すように、一実施形態では、カム面 33 には、カム 32 とローラ 26 との接触荷重が高い高圧領域 HA と、カム 32 とローラ 26 との接触荷重が低い低圧領域 LA とが存在する。なお、図 7 は (A) は一実施形態に係るカムプロファイル及び接触荷重を示すグラフで、(B) は一実施形態に係るカムプロファイル、カム/ローラ摩擦係数及びピストン/ローラ摩擦係数を示すグラフである。

【0053】

油圧機械 20 が油圧ポンプである場合、ピストン 24 が上死点に位置するとき、ローラ 26 はカム面 33 の頂点 36 に位置する。図 7 (A)、(B) に示すカムプロファイルにおいて、頂点 36 はカム径が最大となる位置である。一方、ピストン 24 が下死点に位置する時、ローラ 26 はカム面の底点 38 に位置する。図 7 (A)、(B) に示すカムプロファイルにおいて、底点 38 はカム径が最小となる位置である。基本的には、ピストン 24 が下死点から上死点に向かって移動中のとき、すなわち、ローラ 26 がカム面 33 の高圧領域 HA 上に位置するとき、油圧室 25 内の作動油の圧力は高い。これに対し、ローラ 26 がカム面 33 の低圧領域 LA 上に位置するとき、油圧室 25 内の作動油の圧力は低い

10

20

30

40

50

。なお、油圧機械 20 が油圧ポンプの場合、基本的には、図 3 に示すように、高圧領域 HA は各々のロープ 34 のうち頂点 36 よりもカム回転方向の下流側の領域であり、低圧領域 LA は各々のロープ 34 のうち頂点 36 よりもカム回転方向の上流側の領域である。なお、高圧弁 50 又は低圧弁 40 の開閉タイミング等の関係から、カム面 33 に対するローラ 26 の進行方向に対して頂点 36 よりも後流側へずれた切替点 37 を境界にして高圧領域 HA と低圧領域 LA とが設定されてもよい。

一方、油圧機械 20 が油圧モータである場合、ローラ 26 がカム面 33 の高圧領域 HA 上に位置するとき、基本的には、ピストン 24 は上死点から下死点に向かって移動中であり、油圧室 25 内の作動油の圧力は高い。これに対し、ローラ 26 がカム面 33 の低圧領域 LA 上に位置するとき、基本的には、ピストン 24 は下死点から上死点に向かって移動中であり、油圧室 25 内の作動油の圧力は低い。なお、油圧機械 20 が油圧モータの場合、基本的には、高圧領域 HA は各々のロープ 34 のうち頂点 36 よりもカム回転方向の上流側の領域であり、低圧領域 LA は各々のロープ 34 のうち頂点 36 よりもカム回転方向の下流側の領域である。

【 0054 】

一実施形態において、カム面 33 は、低圧領域 LA の方が高圧領域 HA よりも表面粗さ R_a が大きい。油圧室 25 内からの作動油を用いてピストン 24 とローラ 26 との間の摺動部を潤滑する場合、ローラ 26 がカム面 33 の高圧領域 HA 上に位置する間、ピストン 24 - ローラ 26 間の摺動部に作動油が確実に供給されてピストン 24 - ローラ 26 間の摩擦係数が大幅に低減される。一方、ローラ 26 がカム面 33 の低圧領域 LA 上に位置する間、油圧室 25 内の作動油の圧力が小さいためにピストン 24 - ローラ 26 間の摺動部に十分な作動油が供給されず、ピストン 24 - ローラ 26 間の摩擦係数は大きいままである。そのため、ローラ 26 がカム面 33 の高圧領域 HA 上に位置するときに比べ、ローラ 26 がカム面 33 の低圧領域 LA 上に位置するときの方がローラ 26 とカム面 24 との間のすべりが発生しやすい。

【 0055 】

そこで、カム面 33 の高圧領域 HA の表面粗さ R_a に比べて低圧領域 LA の表面粗さ R_a を大きく設定する。その場合、各領域における摩擦係数は図 7 (B) に示すようになる。すなわち、高圧領域 HA において、カム 32 - ローラ 26 間の接触荷重が大きい分、カム 32 - ローラ 26 間の摩擦係数 (図 7 (B) における「カム - ローラ摩擦係数」) はもともと低圧領域 LA よりも大きい。このとき、ピストン 24 - ローラ 26 間の摩擦係数 (図 7 (B) における「ピストン - ローラ摩擦係数」) は、静圧軸受が適切に機能するので極めて低くなる。よって、カム 32 - ローラ 26 間の摩擦係数がピストン 24 - ローラ 26 間の摩擦係数よりも大きくなり、ローラ 26 がカム面 33 上を円滑に転動することとなる。

一方、低圧領域 LA においては、カム 32 - ローラ 26 間の接触荷重は小さくなるが、カム面 33 の表面粗さ R_a が高圧領域 HA よりも大きく設定されているので、カム 32 - ローラ 26 間の摩擦係数は増大する。よって、ピストン 24 の静圧軸受が適切に機能していない場合であっても、カム 32 - ローラ 26 間の摩擦係数がピストン 24 - ローラ 26 間の摩擦係数よりも大きくなり、やはり低圧領域 LA においてもローラ 26 がカム面 33 上を円滑に転動する。

【 0056 】

このように、上記構成とすることにより、ローラ 26 とカム面 33 (低圧領域 LA) との間の摩擦係数を十分に確保し、ローラ 26 がカム面 33 の低圧領域 LA 上に位置するときに生じやすいローラ 26 とカム面 33 との間のすべりを防止できる。よって、すべりに起因したスミアリングや焼き付き等に対する耐久性を向上させることができる。また、カム面 33 の表面粗さ R_a に分布を持たせて高圧領域 HA の表面粗さを選択的に小さくすることで、カム面 33 全体の表面粗さを均一に小さくする場合に比べて、過剰な設計を回避でき、油圧機械 20 の大型化を防止できるとともに、油圧機械 20 の信頼性を向上させることができる。

【0057】

以上説明したように、上述の実施形態によれば、カム面33の研磨方向を回転軸Oの回転方向とは異ならせることにより、研磨で形成されたカム面33の微小な溝の中に潤滑油が保持されることからカム面33の油膜を確保でき、カム面33とローラ26の潤滑性を良好に保つことができる。よって、カム面33の劣化を抑制でき、カム32の長寿命化を図ることができる。

【0058】

以上、本発明の実施形態について詳細に説明したが、本発明はこれに限定されず、本発明の要旨を逸脱しない範囲において、各種の改良や変形を行ってもよいのはいうまでもない。例えば、上述した実施形態のうち複数を適宜組み合わせてもよい。

10

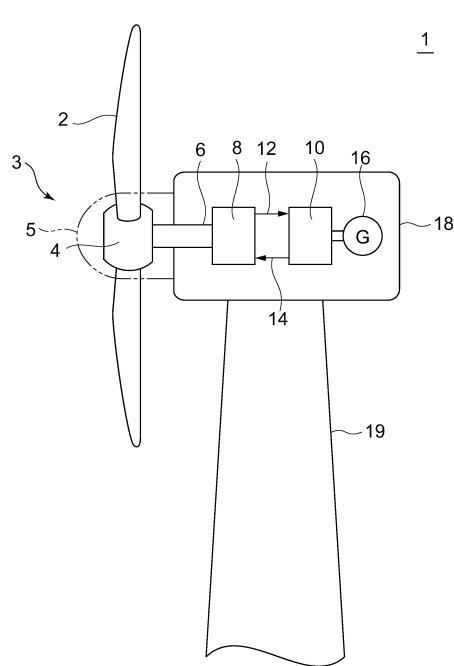
【符号の説明】

【0059】

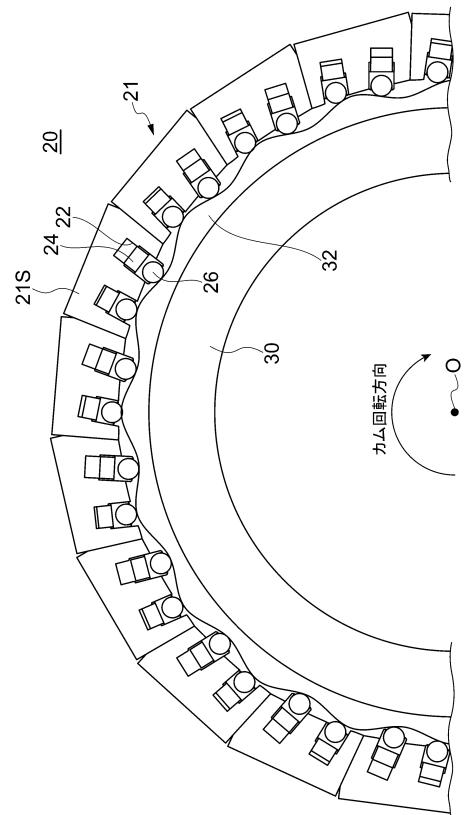
1	風力発電装置	
2	ブレード	
3	ロータ	
4	ハブ	
5	ハブカバー	
6	回転シャフト	
8	油圧ポンプ	
10	油圧モータ	20
12	高圧油ライン	
14	低圧油ライン	
16	発電機	
18	ナセル	
19	タワー	
20	油圧機械	
21	シリンダブロック	
21S	セグメント	
21H	スリーブ穴	
22	シリンダ	30
23	シリンダスリーブ	
24	ピストン	
25	油圧室	
26	ローラ	
30	回転シャフト	
32	カム	
33	カム面	
34	ローブ	
36	頂点	
38	底点	40
40	低圧弁	
41	第1シート	
42	第1弁体	
44	第1ステム	
46	ソレノイド	
48	第1付勢部材	
50	高圧弁	
51	第2シート	
52	第2弁体	
58	第2付勢部材	50

6 0 A , 6 0 B	静圧パッド
6 1 A , 6 1 B	環状溝
6 2 A , 6 2 B	連通溝
6 3 A , 6 3 B	供給口
6 5 A , 6 5 B	ランド
2 4 1	作動室形成部
2 4 2	ローラ保持部
2 4 3	ローラ摺動面
2 4 5 , 2 4 6	内部流路

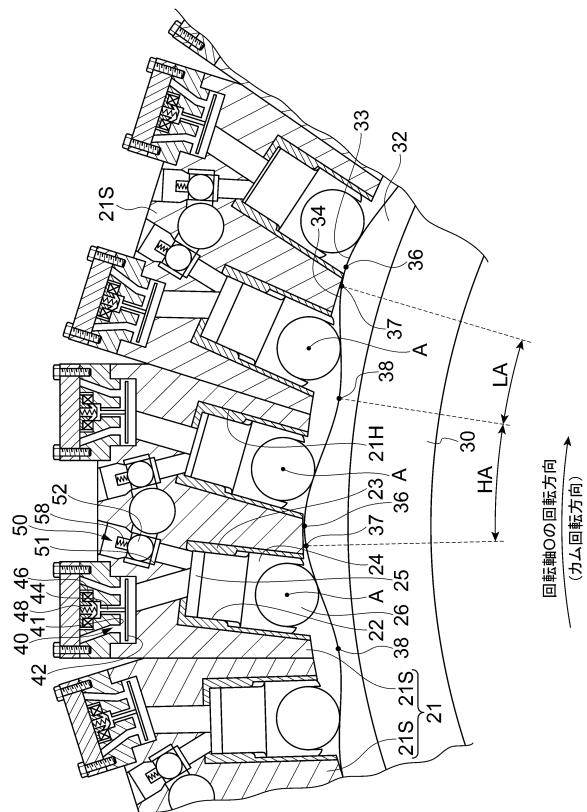
【図1】



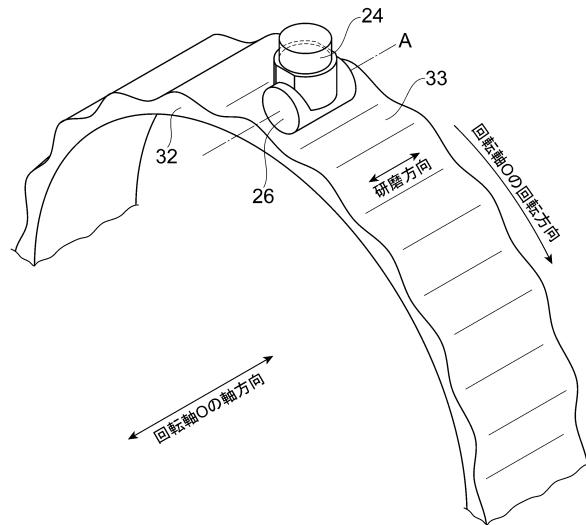
【図2】



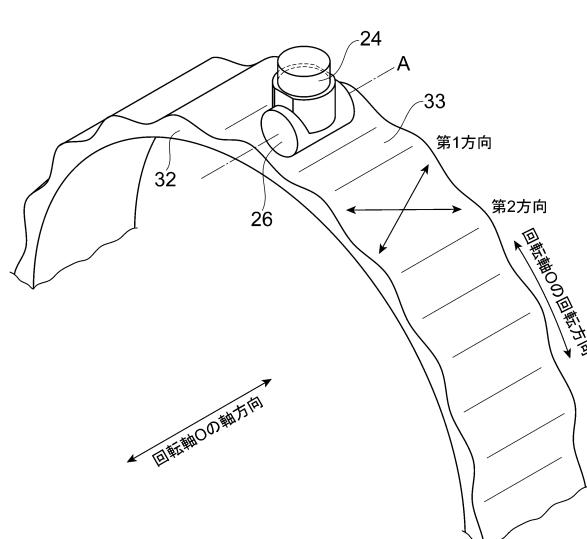
【図3】



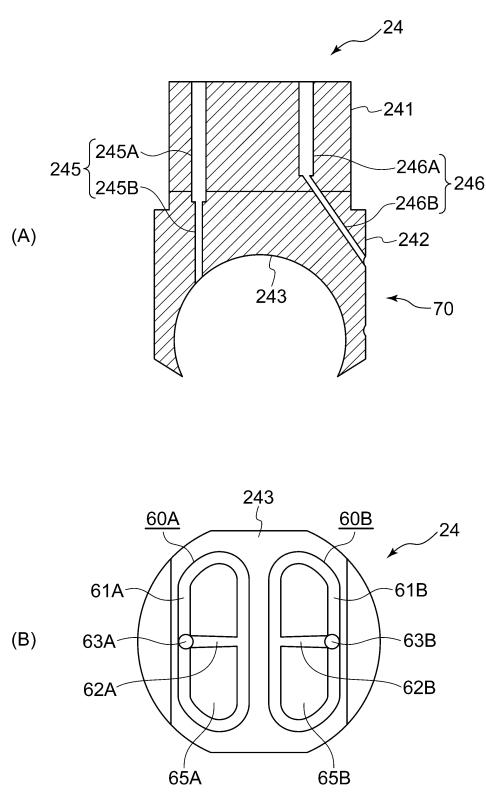
【 四 4 】



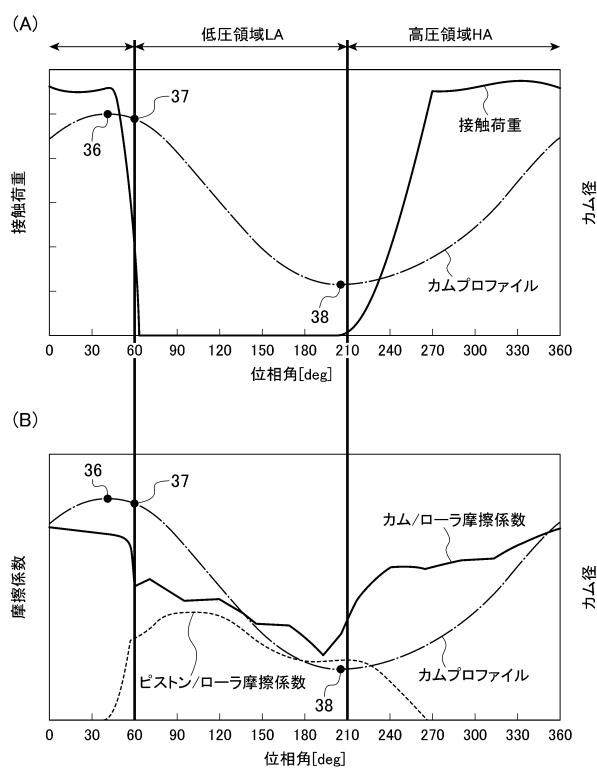
【 図 5 】



【 四 6 】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭56-077664 (JP, U)
特開昭56-146080 (JP, A)
英国特許出願公開第02480684 (GB, A)
特開昭50-082442 (JP, A)
実開昭56-050783 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F 04 B	1 / 04
F 03 C	1 / 04
F 03 D	9 / 28